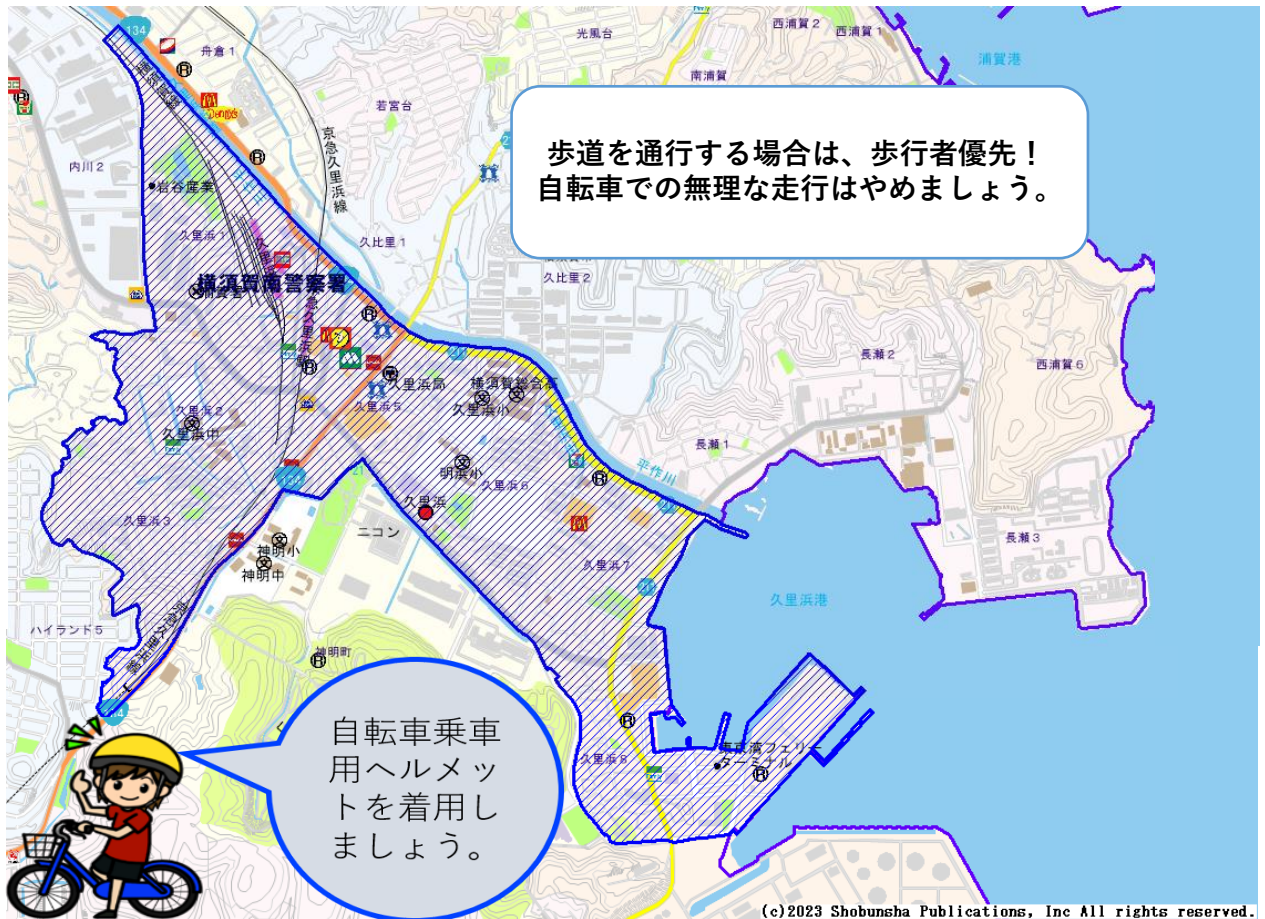


令和8年自転車指導啓発重点地区

【横須賀南警察署】



(c)2023 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

久里浜1～8丁目

【選定理由】

- ・ 久里浜1～8丁目は大型駐輪場を有する駅や商業施設が多数あり、通勤・通学、買物等での自転車利用者が多く、**歩道通行や並進する自転車**も多い。
- ・ **自転車関連事故が多発**（令和7年中17件）
- ・ **自転車利用者のルール違反やマナー**についての要望多数

よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 交差点での安全確認が不十分
- 歩行者の動静の不注視



罰則強化！

- 自転車の
- ・**ながらスマホ**
- ・**酒気帯び運転**

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

- 1 歩道は、歩行者優先！
自転車が通行できる歩道でも、**車道寄り**をすぐに止まれる**スピード**で走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。
- 2 交差点では安全確認を！
安全確認が不十分だと自転車での飛出し事故につながります。交差点では**右・左・右後方**の**安全確認**を確実に行うようにしましょう。
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！
一時停止場所や見通しの悪い交差点では一時停止をしましょう。